

医療法人社団蔵王会一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくる事によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間

2、内 容

目標1 計画期間内に 産前、産後休暇、育児休業を取得しやすくし、職場復帰しやすい環境の整備の実施。産前、産後、育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しをすること。

対策 令和5年4月～令和9年3月
産前産後休暇育児休業の取得できることを周知し、休暇に関する制度について届出時に説明する。

目標2 職員が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等、より利用しやすい制度の導入。

対策 令和5年4月～令和9年3月
現在時間単位で取得を実施しているが、職員が希望する場合に利用する職員の利用率を上げるようにする。

目標3 年次有給休暇取得の促進

対策 令和5年4月～令和9年3月
取得しやすい職場環境づくりに努力する。

目標4 早番勤務での残業を50%減するよう努力する。

対策 令和5年4月～令和9年3月
職場環境づくりに努力する。